

(2) 個人使用料 (プール・艇庫)

(単位：円)

種別	時間区分	基本使用料	
		プール (2時間)	艇庫 (1回)
一般 (高校生以上) (回数券11枚綴)		500	400
		5,000	—
障がい者 (回数券11枚綴)		300	300
		3,000	—
小・中学校 (回数券11枚綴)		300	(小学校4年生以上) 300
		3,000	—

※プールの利用は、3歳から可。使用料は、小学生未満無料。

備考

- 1 使用開始時刻は、00分 (正時) の1時間単位とする。(個人使用・テニスコートは除く)
- 2 スポーツ活動以外の利用は、使用料の額に5割の金額を加算する。
- 3 入場料等を徴する場合は、最高入場料に50を乗じた金額を加算する。
- 4 上表に掲げる時間外は、割増料金を徴収することができる。
- 5 使用許可時間を超過し、又は繰り上げて使用するときは、1時間当たりの金額を加算する。
- 6 特別に電気、ガス、水道その他の設備を使用するときは、実費を加算する。
- 7 使用料の算定において10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。